

災害発生時は、人的・物的被害が甚大となり、災害対応における指示命令系統に混乱をきたすことが予想されます。また、従業員がそれぞれ自分勝手に行動すると混乱を招くだけでなく、被害を拡大させることにもつながります。災害による被害を少なくするためには、事業所の規模に応じた組織的な行動が必要です。事前に定めた防災体制に基づき、具体的な指示がなくても自発的に行動を開始します。

参照 I 3. 防災体制の整備…P.15

身の安全の確保

地震が発生したときには、作業を停止し、大きなオフィス家具など危険な物から離れて身を守りましょう。火気設備等を使用している場合は、揺れがおさまってから消火します。

オフィス以外で地震が起きたら

**路上では？**

- 手荷物などで頭を守り、広場などへ移動しましょう。
- 繁華街では窓ガラスや看板などの落下物に注意しましょう。
- 住宅街ではブロック塀や門柱から離れましょう。
- 自動販売機の転倒にも注意しましょう。
- 落橋を想定して、橋の上からはすぐに避難しましょう。

**地下街では？**

- 地下街は比較的安全と言われているものの、おわって外に逃げるとはならず、大きな柱や壁に身を寄せ、揺れがおさまるのを待ちましょう。
- 地下街には、60mおさまりに出口があります。落ち着いて行動しましょう。
- 火災が発生したら、ハンカチなどで鼻と口を覆い、体を低くして壁づたいに地上に向かいます。

**エレベーターの中では？**

- 最近のエレベーターは地震の揺れを感知し自動的に最寄りの階に停止します。自動停止しない場合は、全ての階のボタンを押し、停止した階で外に出ましょう。
- 万が一、閉じ込められた場合は、非常ボタン等で外部と連絡をとり、救出を待ちましょう。天井などから無理に脱出するのは危険です。

消火活動

災害発生時には、まず身の安全を最優先に行動します。揺れがおさまってから、素早く火の元を確認し、二次災害を防止します。もしも火災が発生した場合には、消火器を使用して初期消火に努めることが大切です。ただし、火災が手に負えなくなっていると判断したときは、避難を優先させましょう。

また、火災と同時に従業員等が建物の下敷きになってしまった場合でも、火の勢いを抑えてから、救出・救護活動にあたるのが原則です。



救出・救護活動

職場ごとに点呼をとり、行方不明者が出た場合には、捜索活動を開始します。状況によっては救出・救護活動が必要となります。救出・救護活動用の資器材を装備し、必ず複数人で活動するようにします。

救出・救護活動については、生存率が高い時間内(72時間以内)での迅速な活動が要求されます。消防機関による活動は困難であることを想定し、速やかに行動を開始します。

身近な物を活用した救出・救護活動

**応急担架**

下図のように、毛布の3分の1のところに横を置いて、毛布を折り返して作りま。

毛布がないときは、2本の棒に、上着を5着以上重ねて代用できます。

**角材等を使った救出活動**

建物等の下敷きになっている場合は、この原理で副産物を持ち上げて救出します。太さ10cm以上の角材と支点となる固く安定した石などを準備します。持ち上げてできた空間が崩れないよう補強するのがポイントです。また、角材がない場合は、鉄パイプ(太さ5cm以上)や車のジャッキを利用します。

**AED**

急な心停止には心室細動などの重症不整脈が原因とされることが多く、この場合でできる限り早い除細動(心臓に対する電気ショック)が重要です。AED(自動体外式除細動器)は、音声案内または使用手順書に従って、使用します。

避難誘導

災害発生後は、事前に定めた安否確認方法を使って、迅速かつ効率的に従業員や従業員の家族等の安否確認を行うとともに、施設内および周辺の安全点検を行います。

安全点検の結果、施設での待機が困難と判断した場合は、避難経路の安全を確認したうえで、従業員や来訪者等を代替施設へ避難誘導します。



**車の運転中に避難するときは**

- 急ブレーキは事故のもと。徐々にスピードを落とし、道路の左側に停止してエンジンを切ります。
- 揺れがおさまるまでは車外に出ず、ラジオなどで情報を確認します。
- やむを得ず車を移動させる場合には、緊急車両の邪魔にならないよう注意しましょう。
- 車を離れる際は、車検証など貴重品を持ち、キーはつけたまま、鍵もかけないようにしましょう。